

# 「北海道企業局経営計画」の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	平成30年度(2018年度) 取組の状況	令和元年度(2019年度) 実施の方向性	備考
共通事項	人づくりによる経営力の強化	(1) 人材育成推進委員会の設置	研修事業などを効果的かつ計画的に実施するため、企業局職員で構成する委員会を設置し、人材育成に積極的に取り組む。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	自治体職員としての資質や能力、地方公営企業職員としての専門的知識の向上及び技術の継承を推進することを目的に策定した「平成30年度北海道企業局職員研修計画」に基づき、各種研修を実施した。(受講者数:一般研修148名、専門技術研修259名、資格取得研修25名)	「平成31年度北海道企業局職員研修計画」(H31年(2019年)3月策定)に基づき、各種研修を実施するとともに、各所属においては、研修に取り組みやすい職場環境の整備に努めるほか、職員の経験、担当業務及び職種等を考慮して受講者を決定する。また、「北海道企業局人材育成推進委員会」において、研修計画の推進状況の把握・検証を行い、次年度の研修計画、研修体系及び研修内容の充実を図る。	
		(2) 技術の伝承・技術力の向上	これまで培ってきた技術を次世代に継承するため、作業要領や点検手順書などのマニュアルの充実を図るとともに、緊急時の対応や受託者への技術指導が行える職員の育成を目指した研修や教育・訓練などに取り組み、技術力の向上に努める。【平成24年度(2012年度)～】	発電課 工水課	【発電課】 ・ 施設管理業務委託の定期点検作業等を通じ受託者への技術指導を行うとともに、作業要領や点検手順書(マニュアル)の充実や見直しを行った。 ・ 各種作業の実績を記録し、データの蓄積を行った。 ・ 独自研修として、電気技術検討会(24名)、建設現場施工管理研修(56名)、発電監視制御に関する基礎研修(38名)、設備保守点検等に関する研修(2名)を実施した。 【工水課】 ・ 施設管理業務委託の定期点検作業等を通じ受託者への技術指導を行うとともに、作業要領や点検手順書(マニュアル)の充実や見直しを行った。 ・ 各種作業の実績を記録し、データの蓄積を行った。 ・ 独自研修として、室蘭充断水作業研修(10名)、石狩配水管ルート研修(5名)、工水技術検討会(10名)、電気・工水合同技術検討会(35名)を実施した。	【発電課】 ・ 作業要領、点検手順等(マニュアル)の充実を図る。 ・ 各種作業の実績を記録し、データの蓄積を行う。 ・ 運転・保守業務を遂行する上で必要となる知識・技術の修得のため、職種やその習熟度に合わせた研修を実施し、技術力の向上と専門技術の継承を図る。 【工水課】 ・ 作業要領、点検手順等(マニュアル)の充実を図る。 ・ 各種作業の実績を記録し、データの蓄積を行う。 ・ 運転・保守業務を遂行する上で必要となる知識・技術の修得のため、職種やその習熟度に合わせた研修を実施し、技術力の向上と専門技術の継承を図る。	
		(3) 研修機会の充実	将来の事業運営や、技術継承の中核的役割を担う人材を育成するため、必要な研修を行うとともに、経験を活かせる人事配置等に努める。【平成24年度(2012年度)検討、平成25年度(2013年度)～実施】	総務課 発電課 工水課	【発電課】 関係団体等が主催する公営電気技術研究会(4名)、公営電気技術研修会(2名)、公営電気技術継承研修会(2名)、現地技術研究会(3名)、新エネルギー人材育成研修(1名)等へ参加した。 【工水課】 関係団体等が主催する工業用水道基礎研修(1名)、工業用水道事業研究大会(2名)、水道技術研修会(2名)、日本工業用水協会研究発表会(2名)等へ参加した。	【全課】 国(省庁)への職員派遣を通じて、幅広い視野を持った技術職員を育成する。 【発電課】 関係団体等が主催する研修や会議へ参加する。 【工水課】 関係団体等が主催する研修や会議へ参加する。	
		職員のコスト意識の醸成、能力向上を図るため、「企業局セミナー」を開催するとともに、研修費を一元的に確保・管理し、効率的・計画的に関係団体等が実施する各種研修会への参加機会を確保する。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	・ 企業局セミナーの開催 札幌管区気象台気象防災部地震火山課主任技術専門官を講師に招き、「地震の基礎と防災」の講演会を開催した。(開催日:平成30年(2018年)12月21日、参加者数:29名) ・ 企業局交通安全研修の開催 札幌方面中央警察署交通第一課交通企画係長を講師に招き、「冬道の交通安全と飲酒運転の防止について」の講演会を開催した。(開催日:平成30年(2018年)11月26日、参加者数:20名) ・ 複式簿記・企業会計入門研修の開催 札幌商工会議所から講師を招き、複式簿記及び地方公営企業会計の基礎について研修を行った。(開催日:平成30年(2018年)7月13日、参加者数:14名)	・ 令和元年(2019年)8月を目途に複式簿記・企業会計入門研修を開催する。 ・ 令和元年(2019年)11月を目途に交通安全研修を開催する。 ・ 令和元年(2019年)12月を目途に企業局セミナーを開催する。		
	(1) 経営の効率化と収益の確保	事務事業の不断の見直しや経費の一層の節減を図るとともに、業務委託の検証を行うなど、経営の効率化に努める。また、収益の確保を図るため、計画的、効率的な資金運用などを行う。【平成24年度(2012年度)～】	総務課 発電課 工水課	【全課】 全庁的な取組である「事務改善に関するガイドライン」等を基に策定した「予算執行方針」に基づき、事務処理の改善や事務的経費等の縮減を図った。 【総務課】 所管事業に係る留保資金の効率的な運用を図るために設置した「北海道企業局資金運用委員会」を開催し、電気事業、工業用水道事業に係る余剰資金を大口定期預金(譲渡性預金)として運用した。 【発電課】 ・ 事務経費等の節減を図り、収益の確保に努めた。 ・ 北海道電力(株)との長期基本契約(H22年度(2010年度)～R元年度(2019年度))に基づき、新たに平成30年度(2018年度)からの電力供給契約(2カ年)を締結し、収入の安定化に努めた。 【工水課】 経営基盤の更なる強化を図るため、「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))に基づき、石狩湾新港地域を重点とした「需要の拡大」や「支出の抑制」に努め、「純利益の計上」及び「未処理欠損金の低減」を達成した。	【全課】 引き続き、「予算執行方針」に基づき事務処理の改善や事務的経費等の縮減を図る。 【総務課】 引き続き、計画的及び効率的に余剰資金を運用する。 【発電課】 引き続き、事務経費等の節減を図る。 【工水課】 経営基盤の更なる強化を図るため、平成27年度(2015年度)より推進している「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))に基づき、石狩湾新港地域を重点とした「需要の拡大」や「支出の抑制」に努め、「純利益の計上」及び「未処理欠損金の低減」を目標として、引き続き経営の改善に努める。		
	(2) 職員提案制度の推進	職員の経営に対する参加意識の高揚を図るとともに事務改善を推進するため、職員提案制度を実施する。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	企業局における新規事業の開発や企業経営の改善に資するとともに、公営企業の経営に対する職員の参加意識の高揚を図ることを目的に策定した「北海道企業局職員提案制度実施要綱」に基づいて、職員提案を奨励した。	引き続き、「北海道企業局職員提案制度実施要綱」に基づいて、職員提案を奨励する。		
(3) 制度改善に向けた国への提言・要望	健全な経営を確保するため、他県等関係機関とも連携し、国庫補助制度の拡充や高利企業債の借換制度の改善等に向け、国に対して積極的に働きかけを行う。【平成24年度(2012年度)～】	総務課 発電課 工水課	【全課】 地方公営企業連絡協議会を通じ、公営企業繰出金の適切な措置、公的資金補償金免除繰上償還制度の復活、国庫補助制度の拡充等について、他都府県等事業体と協調して国等に要望を行った。 また、平成30年(2018年)北海道胆振東部地震に関する道全体の緊急要望に合わせ、水力発電施設や工業用水道施設を対象に、災害復旧に向けた補助制度の創設や要件緩和、補助率の嵩上げ、さらに、施設の耐震性能調査、耐震化に対する補助制度の拡充等について、国等に要望を行った。 【発電課】 ・ 北海道胆振東部地震により発電施設の一部が被災したことから、10月初旬に国等に対し、災害復旧工事に対する補助制度の創設などの要請を行った。 ・ 公営電気事業経営者会議を通じ、国等に対し、固定価格買取制度におけるリプレースの認定に係る条件緩和、補助制度の要件緩和、系統接続容量の確保に対する措置、企業債繰上償還の条件緩和など、地域再生可能エネルギーの導入促進に関する要請を行った。 【工水課】 ・ 北海道胆振東部地震により工業用水道施設の一部が被災したことから、10月初旬に国等に対し、災害復旧事業の要件緩和や補助率の嵩上げなどの要請を行い、その結果、復旧工事は、災害復旧事業として補助採択され、おおむね要望内容が措置された。 ・ (一社)日本工業用水協会を通じ、国等に対し、国庫補助制度及び工業用水道事業経営の改善に係る制度の拡充等に関する要望を行った。	【全課】 引き続き、地方公営企業連絡協議会を通じた要望活動を、他都府県等事業体と協調して国等に対して行う。 【発電課】 引き続き、公営電気事業経営者会議を通じた国等への要望活動を、他公営電気事業者と協調して行う。 【工水課】 引き続き、(一社)日本工業用水協会を通じた国等への要望活動を、他工業用水道事業者と協調して行う。			

# 「北海道企業局経営計画」の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	平成30年度(2018年度) 取組の状況	令和元年度(2019年度) 実施の方向性	備考
共通事項の促進	安定したサービスの提供	(1) 危機管理の充実・強化	リスクマネジメントの向上を図るため、検討チームを編成し、他府県における事例も含め、発生災害等を平時から検証するとともに、各管理事務所とも協議しながら、適時、危機管理マニュアルの充実・改善等を行う。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	平成30年(2018年)9月に発生した北海道胆振東部地震の災害時対応において、職員の参集方法や停電対策、施設の耐震化等の課題が明らかとなったことから、今後の対応策について検討し、「災害の記録」としてとりまとめ、配備体制や職員の参集方法の見直し、非常用電源設備の見直し(令和元年度(2019年度)に燃料タンク増設工事を行うための予算要求)など直ちに対応できるものについては、改善を図った。	引き続き、北海道胆振東部地震の災害時対応で明らかとなった停電対策や施設の耐震化等の課題について、継続的に改善を図る。 ・ 企業局独自で行う防災訓練の結果を踏まえ、企業局リスクマネジメント検討チームにおいて検証し、必要に応じて、危機マニュアル等の改正を行う。	
		(2) 防災訓練の実施	災害時における本庁、各管理事務所の必要な対応を確認・点検するとともに、相互の連携や対応力の向上を図るため、大規模な災害等を想定した防災訓練を行う。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	北海道胆振東部地震が発生したため、毎年実施している企業局独自の防災訓練は実施せず、災害復旧やその後頻発した余震への対応(施設の臨時点検)を優先した。	企業局独自の防災訓練を行い、本庁及び各管理事務所の必要な対応を確認・点検するとともに、相互の連携や対応力の向上を図る。	
	(1) 経営状況の公開	地方公営企業会計制度の見直し(平成26年度(2014年度)予定)を踏まえるとともに、経営の一層の透明性を確保するため、公開する財務情報の充実や公開手法の拡大に努める。【平成24年度(2012年度)実施、平成26年度(2014年度)～拡充】	総務課 発電課 工水課	【全課】 地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた財務情報を、閲覧室及びホームページで公開し、充実を図った。 【発電課】 ・ ホームページで、電気事業会計の決算報告書について、直近4年分(H26年度(2014年度)～H29年度(2017年度))を公表した。 ・ また、総務省からの通知により、議会や住民等に対し、公営企業の経営状況を分かりやすく説明した「経営比較分析表(平成29年度(2017年度)決算)」をホームページで公表した。 【工水課】 「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))の進捗状況について、ホームページにおいて公表した。	【全課】 引き続き、財務情報を公開することにより、経営の透明性を図る。 【発電課】 引き続き、ホームページを活用し、決算報告書や経営比較分析表を公表するなど、経営情報の開示に努める。 【工水課】 引き続き、「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))の進捗状況について、ホームページにおいて公表する。		
	(2) 積極的な情報発信	事業内容に対する道民理解を深めるため、施設の見学会やパネル展などを実施するとともに様々な情報媒体を活用し、積極的な情報提供に努める。また、効果的なPR活動等の手法について検討を行う。【平成24年度(2012年度)実施、平成25年度(2013年度)～拡充】	総務課 発電課 工水課	【全課】 ・ 企業局の発電事業及び工業用水道事業を紹介することを目的に企業局展を開催した。(開催日:平成30年(2018年)8月6～7日) 【発電課】 ・ ホームページ等を活用し、発電に関する知識やノウハウを市町村等に提供する「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」について、情報提供を行った。 ・ 電気事業の概要や滝の上発電所の選奨土木遺産認定について、ホームページにより情報提供を行った。 ・ 平成31年(2019年)4月1日に運転開始の沼の沢取水堰発電所について、3月26日に、記者クラブに対して、報道発表資料の配布を行った。 【工水課】 工業用水道事業に対する理解の促進並びに需要拡大を図るため次の取組みを実施した。 ・ 企業等を対象とした施設見学会(石狩工水)を開催した。 ・ 地元からの要請を受け「第6回のほりべつ夏祭り～いぶり食と文化の祭典」(登別市)に参加し、「幌別ダムの見学会」及び「パネル展示」を実施した。(120名参加) ・ 道営工業用水道PRのため、平成27年(2015年)3月から配布している室蘭工水「幌別ダム『ダムカード』」の配布枚数が、平成31年(2019年)3月末で累計12,503枚に達した。(平成30年度(2018年度)配布枚数:2,377枚) ・ 平成29年(2017年)4月に「北海道企業局・工業用水道Facebook」を開設し、道営工業用水道に関する情報をタイムリーに発信した。(H30(2018)発信件数:104件)	【全課】 引き続き、様々な情報媒体を活用し、積極的に情報提供を行う。 ・ 企業局の事業を紹介することを目的に企業局展を開催する。 【発電課】 引き続き、ホームページ等を活用し、情報提供に努める。 【工水課】 引き続き、工業用水道事業に対する理解の促進並びに需要拡大を図るため、積極的な情報発信を図る。		
	(3) 施設の教材としての活用	市町村教育委員会等と連携を図りながら、所有する各施設を、小学生などを対象にした学習の場として活用する。【平成24年度(2012年度)検討、平成25年度(2013年度)～実施】	総務課 発電課 工水課	【全課】 小学校の夏休み期間を利用した施設見学会を開催した。(開催日:平成30年(2018年)8月7日、場所:[発電施設]滝下発電所ほか、[工水施設]室蘭工水幌別ダムほか、参加者:[発電施設]46名(うち保護者19名)、[工水施設]37名(うち保護者16名)) 【発電課】 ・ 市町村等からの依頼により、各発電所において施設見学会を実施した。(夕張川発電管理事務所所管施設:11回、126名 鷹泊発電管理事務所所管施設:3回、79名) ・ 夕張市で開催される「夕張もみじ祭」に合わせて、平成30年度(2018年度)も滝の上発電所(選奨土木遺産認定)の一般公開を予定していたが、北海道胆振東部地震に伴う震災の影響により祭りが中止となったため、公開を取り止めた。 【工水課】 ・ 地元からの要請を受け「第6回のほりべつ夏祭り～いぶり食と文化の祭典」(登別市)に参加し、「幌別ダムの見学会」及び「パネル展示」を実施した。(120名参加)	【全課】 引き続き、小学生親子を対象とした施設見学会を開催する。 【発電課】 引き続き、各発電所において、市町村等の依頼により施設見学会などを実施する。 【工水課】 ・ 地元のイベント開催に併せて積極的に施設見学会を実施する。 ・ 体験学習を目的とした関連施設の使用について、教育委員会等から申請があれば管理上支障のない範囲で許可を行う。		

# 「北海道企業局経営計画」の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	平成30年度(2018年度) 取組の状況	令和元年度(2019年度) 実施の方向性	備考
安定したサービスの提供	(1) 施設の計画的な補修・改修	毎年度、長期整備計画をローリングし、計画的な補修及び改修を進める。【随時実施】	毎年度、長期整備計画をローリングし、計画的な補修及び改修を進める。【随時実施】	発電課	施設の点検結果等を受けて、電気事業長期整備計画の見直しを実施した。	施設の点検結果等により電気事業長期整備計画の見直しを実施する。	
	(2) 滝の上発電所の改修	老朽化している滝の上発電所については、夕張シューパロダム完成に伴い変更となる河川流況に応じた経済性の高い改修を行う。【平成23・24年度(2011・2012年度)設計、関係機関協議 平成25・26年度(2013・2014年度)改修工事 平成27年度(2015年度)運用開始】	老朽化している滝の上発電所については、夕張シューパロダム完成に伴い変更となる河川流況に応じた経済性の高い改修を行う。【平成23・24年度(2011・2012年度)設計、関係機関協議 平成25・26年度(2013・2014年度)改修工事 平成27年度(2015年度)運用開始】	発電課	平成30年(2018年)3月8日～9日にかけての大雨及び河川出水により工期の延長を行っていた取水堰土砂吐部の改修工事について、工期内に全ての工事を完成させ、平成30年(2018年)4月27日に河川法に基づく、河川工作物完成検査(河川管理者が行う完成検査)に合格した。 ・ これにより、滝の上発電所改修事業におけるすべての施設が完成し、営業運転を継続している。	—	
	(3) 清水沢発電所の取扱い	施設の老朽化と夕張シューパロダム完成に伴い、国の財産である清水沢ダム洪水吐(ばき)ゲートが撤去されること、また、シューパロダムの完成により河川流況が変化することから、発電施設の取扱いについて、必要な調査・検討を行い、対応方針を決定する。【平成24年度(2012年度)概略検討 平成25年度(2013年度)方針決定 平成26年度(2014年度)から方針に基づき対応】	施設の老朽化と夕張シューパロダム完成に伴い、国の財産である清水沢ダム洪水吐(ばき)ゲートが撤去されること、また、シューパロダムの完成により河川流況が変化することから、発電施設の取扱いについて、必要な調査・検討を行い、対応方針を決定する。【平成24年度(2012年度)概略検討 平成25年度(2013年度)方針決定 平成26年度(2014年度)から方針に基づき対応】	発電課	・ 既存発電施設の撤去及び新設発電所の改修工事(土木工事・建築工事)を進めている。 ・ 水車発電機等の工場製作を進めており、土木工事の進捗に合わせ、段階的に現地据付を行っている。 ・ ダム改修工事の入札が不調となったことから、次年度の工事発注に向けて、工事内容を分割するなど、設計の見直しを行った。	・ 工事契約済みの土木、建築、機械設備及び電気工事について、各種工事と連携を図り、円滑な事業推進に努める。 ・ ダム改修工事をはじめ、除塵機及びゲート設備並びに天井クレーンの製作据付工事の発注を行い、改修事業の進捗を図る。	
	(4) 保守点検マニュアルの充実	迅速かつ適切な保守点検の実施に向け、必要に応じマニュアルを見直し、保守点検の充実を図る。【随時実施】	迅速かつ適切な保守点検の実施に向け、必要に応じマニュアルを見直し、保守点検の充実を図る。【随時実施】	発電課	迅速かつ適切な保守点検の実施に向け定期点検作業等の要領及び手順書(マニュアル)の見直しを行った。	迅速かつ適切な保守点検の実施に向け、引き続き、定期点検作業等の要領及び手順書(マニュアル)を随時見直す。	
	(5) 保守管理情報データベースの活用	機械の故障や事故に迅速に対応するため、施設の保守履歴などの情報を随時保守管理情報データベースに整理し、効率的な保守管理に活用する。【随時実施】	機械の故障や事故に迅速に対応するため、施設の保守履歴などの情報を随時保守管理情報データベースに整理し、効率的な保守管理に活用する。【随時実施】	発電課	機械の故障や事故に迅速に対応するため、施設の保守履歴などの情報を保守管理情報データベースに整理し、機器の故障や補修など保守管理に活用した。	機械の故障や事故に迅速に対応するため、引き続き、施設の保守履歴などの情報を随時保守管理情報データベースに整理する。	
	(6) シューパロ発電所建設の着実な推進	共同事業として参画している国のシューパロダム建設事業の進捗に合わせて、引き続き既設の二股発電所の代替発電所の建設事業を推進する。【平成22～26年度(2010～2014年度)発電所建設 平成27年度(2015年度)運用開始】	共同事業として参画している国のシューパロダム建設事業の進捗に合わせて、引き続き既設の二股発電所の代替発電所の建設事業を推進する。【平成22～26年度(2010～2014年度)発電所建設 平成27年度(2015年度)運用開始】	発電課	—	—	
	(7) 新技術の活用	新技術に関する研究会等への参加を通じて、情報収集を図るとともに、技術検討会において新技術の活用拡大の検討を行う。 また、必要に応じて大学・公設研究機関などの情報交換を行う。【毎年度研究会等に12人以上参加、技術検討会2回実施、情報交換随時実施】	新技術に関する研究会等への参加を通じて、情報収集を図るとともに、技術検討会において新技術の活用拡大の検討を行う。 また、必要に応じて大学・公設研究機関などの情報交換を行う。【毎年度研究会等に12人以上参加、技術検討会2回実施、情報交換随時実施】	発電課	新技術に関する研究会等への参加を通じて、情報収集を図るとともに、技術検討会において新技術の活用拡大の検討を行った。 ・ 新エネルギー財団主催の実務研修会 短期研修(2日間)に4名参加(7月、10月、2月) 長期研修(5日間)に3名参加(5月、11月) ・ 公営電気事業経営者会議主催の講習会等 講習会に8名参加(6月、11月) ・ 企業局主催の技術検討会 59名参加(12月、2月)	新技術に関する研究会等への参加を通じて、情報収集を図るとともに、技術検討会において新技術の活用拡大の検討を行う。 ・ 新エネルギー財団主催の実務研修会に参加 ・ 公営電気事業経営者会議主催の講習会等に参加 ・ 企業局主催の技術検討会等に参加	
電気事業	(1) 再生可能エネルギーの施策動向に係る調査研究	再生可能エネルギーの導入拡大に関する施策動向などについて調査研究を行う。【随時実施】	再生可能エネルギーの導入拡大に関する施策動向などについて調査研究を行う。【随時実施】	発電課	再生可能エネルギーの導入拡大に関する施策動向などについて調査研究を行うため、国のエネルギーに関する説明会や各種会議等に参加した。 ・ 全国小水力発電大会(12月13日～14日) ・ 中小水力発電勉強会(11月30日) 他	再生可能エネルギーの導入拡大に関する施策動向などについて調査研究を行うため、引き続き、国や関係機関の各種会議に随時参加する。	
	(2) 導入啓発に向けた取組みの検討	市町村等における再生可能エネルギーの導入啓発に向けた効果的な取組みの検討を行う。【随時実施】	市町村等における再生可能エネルギーの導入啓発に向けた効果的な取組みの検討を行う。【随時実施】	発電課	市町村等における再生可能エネルギーの導入啓発に向けて、関係部局で構成する各種会議に参加し、情報共有を図りながら課題の把握とその対策について検討した。 ・ 地域省エネ・新エネ導入推進会議(4月～5月に14振興局で開催) ・ バイオマス利活用推進連絡会議(5月23日) ・ 北の住まいるタウン庁内連携会議(2月6日) ・ 全道水道行政担当者会議(3月25日)	・ 沼の沢取水堰発電所を活用した、小水力発電導入の情報発信を行う。 ・ 市町村等における再生可能エネルギーの導入啓発に向けて、引き続き、関係部局で構成する各種会議に参加し、連携を図りながら検討を行う。 ・ 農業施設や水道施設への小水力発電導入に向けた取組策として、北海道特有の条件に適した発電設備導入の方策を検討するなど、農政部や環境生活部等と連携・情報交換を行い、普及に向けた取組を行う。	
	(3) 再生可能エネルギー導入の取組みに対するアドバイス	これまでの事業運営等を通じて得られたノウハウをもとに、専門的な知識などがないため再生可能エネルギーの検討が進められない市町村等に対し、技術や経営に関するアドバイスを行う。【随時実施】 小水力発電を基本として、既存施設(農業用ダム、砂防ダム等)を活用した再生可能エネルギー導入の可能性についての提案や、再生可能エネルギー導入による地域活性化事例の情報提供を行うとともに、関係部局や市町村等との連携により地域の再生可能エネルギーに関する研究会等の立ち上げを促し、この取組みを通じた地域の活性化を促進する。【平成24年度(2012年度)事例調査等、連携検討 平成25年度(2013年度)から随時実施】	これまでの事業運営等を通じて得られたノウハウをもとに、専門的な知識などがないため再生可能エネルギーの検討が進められない市町村等に対し、技術や経営に関するアドバイスを行う。【随時実施】 小水力発電を基本として、既存施設(農業用ダム、砂防ダム等)を活用した再生可能エネルギー導入の可能性についての提案や、再生可能エネルギー導入による地域活性化事例の情報提供を行うとともに、関係部局や市町村等との連携により地域の再生可能エネルギーに関する研究会等の立ち上げを促し、この取組みを通じた地域の活性化を促進する。【平成24年度(2012年度)事例調査等、連携検討 平成25年度(2013年度)から随時実施】	発電課	市町村等に対し、技術や経営に関するアドバイスを行うため、「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により対応した。(1市6町1村)	再生可能エネルギーの検討を進めている市町村等に対し、技術や経営に関するアドバイスを行うため、引き続き、「新エネルギー導入アドバイザー制度」により対応する。	
	(4) 小水力発電試算表の作成と活用	小水力発電に関する基礎データの入力により概算事業費や収支見通しなどが算定される試算表を作成し、市町村等の小水力発電計画策定の支援に活用する。【平成24年度(2012年度)試算表作成 平成25年度(2013年度)から随時実施】	小水力発電に関する基礎データの入力により概算事業費や収支見通しなどが算定される試算表を作成し、市町村等の小水力発電計画策定の支援に活用する。【平成24年度(2012年度)試算表作成 平成25年度(2013年度)から随時実施】	発電課	「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により求めのあった市町村に対し、市町村から得られたデータを基に、概算事業費や収支見通しなどを算定し、その結果を提供した。(3件)	引き続き、市町村の要望に応じ具体の試算表を作成する。	
	(5) 先進事例調査	先進的な再生可能エネルギーの導入事例を調査し、再生可能エネルギー導入に取り組む市町村等に情報提供を行う。【平成24年度(2012年度)調査 平成25年度(2013年度)から随時実施】	先進的な再生可能エネルギーの導入事例を調査し、再生可能エネルギー導入に取り組む市町村等に情報提供を行う。【平成24年度(2012年度)調査 平成25年度(2013年度)から随時実施】	発電課	・ 再生可能エネルギー発電設備と蓄電池による自家消費型の設備とエネルギーマネジメントシステムの先進事例調査を行った。(茨城県日立市 日立製作所大みか工場) ・ 再生可能エネルギー関連の展示会において、小水力発電設備等の技術動向等に関する情報収集を行った。	引き続き、先進的な再生可能エネルギーの導入事例を調査し、再生可能エネルギー導入に取り組む市町村等に情報提供する。	
	(6) 市町村等向け勉強会の開催	発電に関する技術や専門的なノウハウを市町村職員等に提供する勉強会を開催し、再生可能エネルギー導入の取組みを支援する。【平成24年度(2012年度)市町村へのニーズ確認 平成25年度(2013年度)から随時実施】	発電に関する技術や専門的なノウハウを市町村職員等に提供する勉強会を開催し、再生可能エネルギー導入の取組みを支援する。【平成24年度(2012年度)市町村へのニーズ確認 平成25年度(2013年度)から随時実施】	発電課	再生可能エネルギー導入の取組みを支援するため、2つの振興局で「小水力発電に関する勉強会」を開催した。(オホーツク、上川総合振興局)	引き続き、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、1つの振興局(石狩を予定)において「小水力発電に関する勉強会」を開催する他、小水力発電設備(沼の沢取水堰発電所)の研修会を開催する。	
	(7) 調査機器の貸出し	小水力発電を検討している市町村等に対し、流速計機器を貸し出し、水文調査を支援する。【随時実施】	小水力発電を検討している市町村等に対し、流速計機器を貸し出し、水文調査を支援する。【随時実施】	発電課	小水力発電を検討している市町村等に対し、流速計の貸し出しを予定していたものの、平成30年度(2018年度)は、貸し出しの実績はなかった。	引き続き、小水力発電を検討している市町村等に対し、流速計を貸し出す。	
社会情勢の変化を踏まえた事業運営のあり方の検討	(1) 制度改正動向等の情報収集及び調査・研究	事業を取り巻く情勢変化を的確に把握し、経営見直しを分析するため、国の諸施策をはじめとする各種制度の情報収集及び調査・研究を行う。【随時実施】	事業を取り巻く情勢変化を的確に把握し、経営見直しを分析するため、国の諸施策をはじめとする各種制度の情報収集及び調査・研究を行う。【随時実施】	発電課	国の電力システム改革に関する情勢変化等を的確に把握し、経営に活かしていくため、公営電気事業経営者会議を通じ、情報の収集及び調査・研究等を行った。	引き続き、国の電力システム改革に関する情勢変化等を的確に把握し、経営に活かしていくため、公営電気事業経営者会議を通じ、情報の収集及び調査・研究等を行う。	
	(2) 道外公営電気事業者の事業経営動向の調査・研究	適時・適切な事業運営を行うため、制度改正などによる他公営電気事業者の事業経営動向について調査・研究を行う。【随時実施】	適時・適切な事業運営を行うため、制度改正などによる他公営電気事業者の事業経営動向について調査・研究を行う。【随時実施】	発電課	適宜・適切な経営を行うため、 ・ 先進事例として、既に経営戦略を策定している山形県、富山県、大分県、徳島県へ職員を派遣し現地調査を行った。 ・ 岩手県、秋田県など数県と、経営動向等について意見交換を行った。	適時・適切な事業運営を行うため、 ・ 引き続き、他の公営電気事業者の経営動向等について、情報収集、調査・研究を行う。 ・ また、令和2年度(2020年度)以降は、原則一般競争入札により売電先を決定するため、一般競争入札により売電を行っている公営電気事業者などへの聞き取り調査等を行う。	
	(3) 適時の事業運営の検証	電気事業に関わる制度改正などがあった場合には、経営に与える影響を分析し、将来の経営に不透明さを生じるような場合には、適時検証する。【随時実施】	電気事業に関わる制度改正などがあった場合には、経営に与える影響を分析し、将来の経営に不透明さを生じるような場合には、適時検証する。【随時実施】	発電課	令和2年度(2020年度)以降の売電単価(試算値)の検討や、電気事業長期整備計画の時点修正を踏まえ、長期収支見通しのローリングを行った。	「北海道企業局経営戦略」の策定等にあたり、秋に予定している電力の一般競争入札の結果、電力市況の動向、施設の老朽更新、耐震化、新規開発の計画などを踏まえ、引き続き、長期収支見通しのローリングを行う。	
	(4) 事業運営のあり方の総合的な検討	譲渡協議における未確定事項などが確定した段階で、あり方検討委員会の意見も聴取しながら、改めて譲渡した場合は、デメリットを総合的に検証し、事業運営のあり方を検討する。【平成24・25年度(2012・2013年度)課題整理 平成26・27年度(2014・2015年度)あり方委員会の開催、検討】	譲渡協議における未確定事項などが確定した段階で、あり方検討委員会の意見も聴取しながら、改めて譲渡した場合は、デメリットを総合的に検証し、事業運営のあり方を検討する。【平成24・25年度(2012・2013年度)課題整理 平成26・27年度(2014・2015年度)あり方委員会の開催、検討】	発電課	平成28年(2016年)2月に道営電気事業のあり方検討委員会から、「令和2年度(2020年度)以降も、道営の電気事業として継続することが妥当」との提言を受けたことを踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、令和元年度(2019年度)末までに策定する中長期的な経営の基本計画である「北海道企業局経営戦略」の検討作業を進めた。	将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画である「北海道企業局経営戦略」を、今年度末に策定・公表するため、引き続き、検討作業を進める。	

## 「北海道企業局経営計画」の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	平成30年度(2018年度) 取組の状況	令和元年度(2019年度) 実施の方向性	備考
工業用水道事業	今後の取組み	(1) 経営健全化の取組み	健全化計画のもと、経営評価委員等からの意見や提案を踏まえ、石狩開発(株)をはじめ、知事部局、小樽市、石狩市の企業誘致部門との連携を図りながら、新たな契約企業の獲得や既存契約企業による更なる契約水量等、さまざまな需要開拓を図るなど、今後とも経営健全化に向けて積極的に取り組む。	工水課	<p>外部有識者で構成する「北海道企業局工業用水道事業経営懇談会」(2回開催)からの意見・提案及び企業誘致部門からなる「工業用水需要開拓促進連絡協議会」(1回開催)での情報交換等も踏まえながら、支出の抑制及び需要開拓等に取り組んだ。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 室蘭工水において、企業債の借入に当たり資産の供用開始に合わせた元金償還の据置期間を設定し、借入利率の低減及び償還期間短縮の効果により、建設利息及び支払利息の低減を図った</li> <li>・ 各工水の需要開拓に資するため、工業用水の利用等に関心のある企業、企業誘致担当部署、受水企業の担当者等を対象とした施設見学会を開催</li> <li>・ 石狩湾新港地域の工業用水配水管沿線企業等に新規受水等の営業活動</li> <li>・ 経済団体、商工会議所における部会等を通じた会員企業への工水PR</li> <li>・ 札幌市で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2018」への出展による工水PR</li> <li>・ 札幌市で開催された「ビジネスEXPO2018」への出展による工水PR(企業局として初出展)</li> <li>・ 道外(東京(1回)、名古屋(1回))で開催された企業誘致イベントへの参加による工水PR</li> <li>・ パンフレット、エコバック、クリアファイル、ボールペンの作製・配付による工水PR</li> <li>・ 室蘭工水「幌別ダム『ダムカード』」及び「幌別ダム『北海道150年記念Version』」の配布を通じた道営工業用水道の理解の促進</li> </ul>	引き続き、「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))に基づき、石狩湾新港地域を重点とした「需要の拡大」、「支出抑制策」、「未処理欠損金の低減」などの取組みを実施し、経営健全化に努める。	
		(2) 新たな経営健全化計画の策定	健全化計画の終了後の新たな取組み計画の策定に向け、今後の工業用水道事業を取り巻く社会経済情勢や環境の変化等を十分見極めつつ、引き続き企業活動を支えるライフラインとして将来にわたり企業の皆様に安心して水を使っていただくよう、石狩工水の安定的経営のあり方について、健全化計画の終了する平成26年度(2014年度)までに関係部局を含めて検討する。	工水課	<p>本計画に追加された「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))に基づき、経営健全化に関する取組を実施した。</p> <p>また、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、令和元年度(2019年度)末までに策定する中長期的な経営の基本計画である「北海道企業局経営戦略」の検討作業を進めた。</p>	「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))の着実な達成に向けた進捗管理に努めるとともに、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画である「北海道企業局経営戦略」を、今年度末に策定・公表するため、引き続き、検討作業を進める。	